広　報　資　料
令和８年10月２日
地 域 指 導 課
機　　動　　隊
田 辺 警 察 署
新 宮 警 察 署

山岳遭難防止広報啓発活動の実施について

１　実施日時・場所・実施者

⑴　活動１（新宮警察署管内）

日　時：令和８年10月11日（日）午後２時から（概ね２時間）

場　所：和歌山県新宮市新宮１番地　熊野速玉大社

実施者：新宮警察署、生活安全部地域指導課　９人

⑵　活動２（新宮警察署管内）

日　時：令和８年10月12日（月・祝）午前９時から（概ね２時間）

場　所：和歌山県田辺市本宮町本宮100番地の１　世界遺産熊野本宮館

実施者：新宮警察署、警備部機動隊、生活安全部地域指導課　13人

⑶　活動３（田辺警察署管内）

日　時：令和８年10月12日（月・祝）午後１時30分から（概ね２時間）

場　所：和歌山県田辺市中辺路町福定2474番地　道の駅熊野古道中辺路

実施者：田辺警察署、警備部機動隊、生活安全部地域指導課　13人

２　活動内容

秋のレジャーシーズンを迎え、世界遺産熊野古道とその周辺におけるハイカーや登山者に対して安全意識醸成のための広報啓発活動を実施します。

活動２（新宮警察署管内）では、世界遺産熊野本宮館に特設コーナーを設置し、登山届受理システム「コンパス」を実際に使用して登山計画登録要領を説明します。

３　その他

⑴　報道対応は、地域指導課が行います。

⑵　取材を希望される場合は、各実施場所にお集まりください。

⑶　活動１及び活動３は、天候により中止となる場合があります。

中止判断は、

活動１については10月11日（日）午前９時

活動３については10月12日（月・祝）午前９時

に行います。